

仙台医療福祉専門学校
令和6年度 自己点検・評価報告書

令和7年5月

学校法人 北杜学園
仙台医療福祉専門学校

◆ 令和6年度 学校自己評価について

仙台医療福祉専門学校は、昭和55年の創設以来、商業実務専門課程及び教育・社会福祉専門課程を擁し、専門職業人として必要な能力の育成を基本とし、地域社会に貢献する有為な人材の育成を続けてまいりました。今日に至るまで、それぞれの分野で専門技術と知識を身につけた2万5千人を超える卒業生が東北地方を中心に、全国で活躍しております。

本校では、法令遵守が強く求められるなか、関係法令等の理解・実施の確認を目的とした教務コンプライアンス委員会を平成18年度に組織し、以降学科毎に自己点検を毎年度、真摯に行い、不備・不適事項の早期発見・防止に取り組んでおります。

また、平成24年度からは、文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、教務コンプライアンス委員会において学校自己評価に取り組み、現状の確認及び課題と改善策を協議してまいりました。

令和6年度における学校自己評価につきましては、前年度と同様に任意評価項目である「社会貢献・地域貢献」と「国際交流」を設定したうえで、取組状況と課題・改善策を明確にしております。

令和7年5月

学校法人北杜学園

仙台医療福祉専門学校

校長・教務コンプライアンス委員会委員長 工藤 広一

【対象期間】

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【実施方法】

- 学内「教務コンプライアンス委員会」において、評価を行っております。委員会を中心に法人を含む教職員一同が真摯に取り組んでおります。
- 評価は文部科学省が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき行っております。
- 評価は年一回行います。
- 評価結果は、取組状況及び課題と改善策について本校ホームページにて公開します。

【自己評価項目】

・以下 11 項目を設定

- (1) 教育理念・目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献
- (11) 国際交流

【評価】

・評価は 適切・・・4 おおむね適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

(1) 教育理念・目標	評価 (4~1)
① 理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
② 学校における職業教育の特色は何か	4
③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④ 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4
⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 本校は以下の通り、【学園理念・目的・教育の方針】を明確に定め、学生配布の学生便覧に明記している。また、人材育成像については、学科毎に定められ、入学案内等において周知されている。今後も各関連業界と連携しながら、社会の動向とニーズに対応した育成像を求めていく。

【学園理念】

自主・友愛・至誠の理念のもと地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。

【目的】

本校は、学校教育法に基づき、職業人として必要な能力の育成を基本とし、商業実務関係及び社会福祉関係の各分野において活躍するための、技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材の育成を目的とする。

【教育の方針】

実学的思考を重視し、医療・福祉の分野における専門的知識や技術を身につけたスペシャリストの育成を目指す。

- ② 本校における設置目的は、職業人として必要な能力の育成を基本とし、各分野において活躍するための、技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材の育成であるが、職業教育の特色は設置している商業実務専門課程、教育・社会福祉専門課程において異なる。全ての学科において入学時の校長講話により、課程・学科毎の特色を示している。

商業実務専門課程においては、「医療事務総合学科」・「医療事務学科」・「国際総合ビジネス学科」の3学科を設置している。

養成年限は1年課程と2年課程であり、目指す専門職業に直結したカリキュラム編成やコース設定を行っている。

教育・社会福祉専門課程の「介護福祉学科」・「社会福祉学科」は厚生労働省指定養成

課程であり、卒業と同時に取得できる資格が就職に繋がっており、入学時から目指すべき将来を見据えた職業教育が展開されている。

介護福祉士養成に関しては、法改正に伴い平成 29 年度から受験資格のみの取得に変更となった。令和 8 年度卒業生までは経過措置の対象となり、国家試験不合格の場合も、一定の条件を満たせば介護福祉士として登録が継続されるが、国家試験対策を万全にし、高い現役合格率を目指している。

令和 6 年度は日本人 36 名が受験し、35 名が合格（合格率 97.2%）、留学生クラスは 16 名が受験、合格者 7 名（合格率 43.7%）となった。留学生クラスの合格率については前年度を下回る結果となったが、今後も留学生は増加傾向が見込まれ、留学生の合格率アップに向けた取り組みが今後の課題である。

社会福祉学科においては、これまでは社会福祉士受験資格を得るためには、卒業後 2 年間の実務経験と 6 ヶ月以上の社会福祉士短期養成施設の修了が要件となっていたが、令和 5 年卒業生より「福祉系短大等 2 年」の適用を受け、卒業後 2 年間の実務経験で社会福祉士受験資格の取得が可能となった。

- ③ 毎年度、学科及びコース編成の会議を実施して、本校の理念目的に沿った学科・コース設定を行っている。グローバル化が進展する昨今の情勢及び国際交流等の観点から平成 29 年 4 月に設置した留学生対象の「国際総合ビジネス学科」は、コロナ禍の影響もあり、一時出願者数が大きく減少したが、令和 6 年度の入学生数は 78 名と定員に近い数の学生を確保することができた。引き続き日本語学校等とも情報共有を密にししながら学生の確保に努め、留学生のニーズに応えられるような学校運営に努めていきたい。

近年の介護人材の不足を反映し、介護福祉学科においても、留学生の入学生が年々増加している。留学生の受入れに当たっては、より分かりやすい教材の作成など指導方法の工夫に加え、学校生活全般に対する支援が必要となる。留学生が安心して学校生活を送ることができるよう、今後とも学校全体できめ細かな支援に取り組んでいく。

本校は長年にわたり積み重ねてきた福祉分野における教育ノウハウを活用し、附帯教育事業として、社会人を対象に社会福祉士養成通信課程（一般及び短期）及び介護福祉士実務者研修通信課程の 3 講座を設置しているが、新たな附帯教育事業として、精神保健福祉士養成短期通信課程（9 ヶ月）を令和 7 年 5 月開設し、初年度は 37 名の入学生を迎えることができた。

昨今の精神保健福祉士を取り巻く状況は大きく変化しており、求められる社会的役割は、精神障害者に対する援助のみならず、精神障害等によって日常生活や社会生活に支援を必要とする方や、メンタルヘルスの課題を抱える方への援助等にまで拡大している。本校では、これまでも、社会のニーズを的確に捉え、専門的知識と技術を兼ね備えた職業人を養成してきたが、こうした経験を精神保健に関する相談援助に携わる人材の育成に活かしていきたい。

今後とも、他の 3 つの通信課程も含め、社会人のニーズを踏まえたりカレント教育の充実に積極的に取り組んでいきたい。

- ④ 学園ホームページにおいて理念、学生便覧において理念及び目的並びに教育の方針を掲載している。また、学校ホームページ及び学校案内冊子においては、育成人材像、授業・カリキュラムの特色等を学科毎に紹介している。

また、新入生オリエンテーションやホームルーム等においても周知機会を作っている。

施設等の実習指導者には、実習指導者会議等の場で周知している。

- ⑤ 毎年度、学科構成会議を開催し、業界のニーズに対応した育成人材像を捉えたコース設定及び教科目の検討と修正を重ねている。業界が求める就職後のキャリアパスを実践できる人材を育成すべく、業界全体についての授業内容・取得可能な資格整備に取り組んでいる。

教員は毎年度多くの研修会に参加しており、各業界、学会等の要望を柔軟に取り入れた学科運営を行っている。

また、学園方針として、企業等と連携して行う「職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う」職業実践専門課程の認定を平成 26 年度入学生より積極的に促進しており、令和 6 年度は 3 学科が当該課程となっている。毎年度 2 回開催する教育課程編成委員会において、学会や学術機関等の有識者及び実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員に外部委員として参画頂き、業界が求める専門職業人の育成にふさわしい教育課程の編成を議論している。

平成 30 年 12 月 14 日に出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律が公布され、在留資格の高度専門職に「介護」を加え、我が国の介護福祉士の資格を有する外国人が、介護等の業務に従事することが可能となったことを受け、介護福祉学科でいち早く留学生の受け入れ体制を整えた。これまで 77 名の卒業生を輩出しており、県内の事業所で活躍している。8 年目となる令和 7 年度の入学生数はこれまでで最も多い 29 名となっており、今後も介護業界のニーズに応えるべく養成を強化していく。

(2) 学校運営	評価 (4~1)
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④ 人事、給与に関する制度は整備されているか	4
⑤ 教務・財務等の組織設備など意思決定システムは整備されているか	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 年度初めに全教職員に周知される事業計画は、自主・友愛・至誠という学園理念並びに地域社会に貢献する専門職業人育成という目的に沿い、理事会において決定されるものとなっており、教育力、学生募集、組織力、財政力の分野にわたって策定される。各校は、事業計画を受けて、学校及び各部署で策定した運営方針を基に業務を行っている。
- ② 学園の示す事業計画に基づき、学校の運営方針が策定され、目標に沿って校務分掌を設定している。個別の年度計画にも組み込まれ、事業計画に向けた個人の動きが集約される。
- ③ 組織規程、組織図、職務権限規程、学校の組織及び校務分掌、教務運営委員会規程において明示されており、管理職の職責及び権限が明確に規定されている。教務、学科、事務局は、運営方針に従ってそれぞれの業務を各部署と連携しながら遂行している。また、各学科においては定期的に学科会議を開催し、情報共有と意見交換、業務遂行に関する決定がなされている。
- ④ 人事、給与関係は全て就業規則に規定されており、法人本部企画総務部が適切に運用・改訂を行っている。就業規則は学内イントラネット上に掲示しており、教職員が閲覧できるようになっている。人事考課制度を導入しており、目標管理シートを基に、個人の評価、所属長の評価及び校長の評価を総合的に判断し、教職員の評価を行っている。
- ⑤ 意思決定は、部門毎に学園の諸規程に定められている校務分掌、職務権限に従って行われている。予算に関しては、学科毎に毎年度予算計上を行い、法人本部の審査のうえ、年間予算が決定する。

- ⑥ コンプライアンスの運用面では各学科が関連する業界については、適切に運用している。地域社会に対しては、実習先、就職先、講師等へ理解と協力を求めている。
- ⑦ 本校は、職業実践専門課程及び高等教育の修学支援新制度対象学科が大半であり、カリキュラム、シラバス、教員研修内容等より詳細な情報をホームページ上で適切に公開している。また、オープンキャンパス等の場でより具体的な情報を提供するとともに、施設や医療機関などの関係者とは実習指導者会議等の場において、教育効果を共有している。
- ⑧ 学内全教職員に対して、パソコンを整備し、アドレス付与及びイントラネットを構築し、情報の共有を行っている。業務に応じたデータの管理、アクセス権のコントロール、メールの一斉連絡等、効率化されている。また、出勤退勤及び勤怠についても、ネット上で管理している。

本校における ICT を活用した授業の展開と学生指導、学生支援サービスの向上を図るため、令和 4 年度に各学科を横断したプロジェクトチーム「ICT 活用プロジェクト」を立ち上げ、各学科教員からのアイデアの募集や学生アンケートを実施し、具体的な活用方策についての検討を継続的に行っている。

(3) 教育活動	評価 (4~1)
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置付けられているか	4
⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑧ 職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
⑨ 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか	4
⑪ 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
⑫ 関連分野における業界との連携において優れた教員（本務・兼務含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	3
⑬ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	4
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 教育理念に沿って学科のコンセプト及び目標を策定し、年間行事・学科行事やクラス運営・授業展開等を通じて専門職業人の育成を行っている。そのうえで、各学科とその業界の目指す人材像を加味しながら、取得資格等の設定など毎年度検討、修正を重ねている。
- ② 厚生労働省指定養成課程においては、指定規則等に基づいた教育を行っており、教育到達レベル及び学習時間の確保は明確にされている。
商業実務専門課程においては、専修学校設置基準及び各団体の指定基準を基に、学習時間は指定時間以上に編成されている。また、到達レベルを指定の問題集によって明示している。検定を目標とすることで、業界のニーズに応えられる即戦力を養成している。
- ③ カリキュラムは、専門職業人として必要とされる、専門的知識・技能及び人間教育・教養並びに資格検定取得のための授業内容となっている。講義及び演習において基礎を身につけ、実技及び実習において実践できるよう体系的に編成されている。

介護福祉学科においては、国家試験の試験対策に力を入れており、月1回以上の学内模試等を実施し、高い合格力の維持に努めている。留学生クラスにおいては、これまで日本語教育の授業は行っていなかったが、日本語能力の向上が国家試験合格にも直結することから、令和6年度は1年生を対象に課外授業として日本語の授業を実施した。

- ④ 学科毎に職業教育を意識し、特色あるカリキュラムを編成している。医療事務総合学科は、1年次に共通の科目を勉強し、2年次に希望の就職先や目指す職種に合わせて2コースの専門選択を行う。選択したコースでじっくりスキルを学んでいく内容となっている。

介護福祉学科は法改正に伴い、令和3年度入学生よりカリキュラムの変更を行っている。各科目に含まれる教育に含むべき事項に係る留意点が改正された他、「人間関係とコミュニケーション」の教育内容が増加となった。チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養うことが求められており、それに沿った実践的なカリキュラムを実施している。

他学科においても、少人数制のクラス運営・演習の実施、実技授業の増加、校外授業の定期開催などを取り入れている。

- ⑤ 各業界の将来像を見据えたカリキュラムの作成、見直し等が行われている。また、実習先や教員の所属する学会、研究会等から現場の意見を吸い上げており、カリキュラムに反映できるかどうか検討を重ねている。

更に、職業実践専門課程の認定学科においては、関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携のもと、年2回の教育課程編成委員会を開催している。積極的に現場の意見・提案を取り入れ、ニーズに合った科目の開設や教育内容の見直しを行っている。

- ⑥ 全ての学科において、実習は実践的なものとして体系的に位置付けられている。厚生労働省指定養成課程においては、指定基準を遵守している施設のみが対象となり、事前指導・事後指導と併せてより明確に位置付けられている。

また、教員が所属する学会、研究会からの情報をもとに、近年求められることが増えた分野を取り入れた授業を展開している。

商業実務専門課程においては、目指すべき業種、職種に合わせて見学実習、基礎実習、応用実習などが設定されている。ステージに合った実習が段階的に展開されており、学生はより実践的な実習が行われている。

- ⑦ これまで常勤教員のみ授業アンケートを実施し、授業評価を行っていたが、学校関係者評価委員会の提言を受けて令和6年度は非常勤講師も対象に加えた。今回の実施により幅広い授業に対する意見の集約が可能となり、アンケート内容を精査し、今後の授業内容の更なる充実につなげていく。

- ⑧ 学校関係者評価委員会を開催しており、職業に関するものも含め、外部委員の評価を取り入れ、カリキュラム編成及び検定資格設定の参考としている。
また、定期的な会議や実習巡回、同窓会等により社会的ニーズ及び学校への要望を把握している。
- ⑨ 学則及び教務内規において、学業成績の評価基準並びに単位修得、課程修了の認定基準が定められている。学生便覧には、試験方法並びに進級・卒業基準を明示している。また、学内教務コンプライアンス委員会にて単位設定等の基準を確認し、共有を図っている。
- ⑩ 本校は、資格検定試験の合格に力を入れている。厚生労働省指定養成課程においては、授業内容は基本的に国家試験の内容に合致し、出題領域と整合性が取れたカリキュラムとなっている。出題傾向を把握、分析しており、それに合わせてカリキュラムの見直しを行っている。
介護福祉学科は、国家試験対策にアプリを活用し、国家試験の傾向を徹底分析した模擬問題や重要事項の反復確認などに効果的に取り組んでいる。
商業実務専門課程は、授業内容は目標とする資格・検定試験の内容を網羅しており、その出題領域と整合性が取れたカリキュラムとなっている。
- ⑪ 教員の採用は、設置基準、技術・知識、指導力、人間性等の必要な要件を備えた教員の確保に努めている。特に、養成課程の教員においては教員資格要件、設置基準において細心の注意を払っている。
しかし、教員全体の平均年齢が上がってきており、定年等による退職が懸念される。数年先を見越し、若い人材（20～30代）の育成が急務であり、教員の確保を検討していく。
また、学校関係者評価委員の提言を受け、教職員のメンタルヘルスの不調を未然に防止する目的で、平成28年度より全教職員にストレスチェックを実施している。教員の職場環境の改善は、最終的には質の高い教育に直結し、学生へ有益に還元されると考える。
- ⑫ 採用については、ホームページ等では幅広く募集しており、特定の提供先を確保することは行っていない。専門職の確保に関しては本校非常勤講師や同学園の短期大学教員からの紹介によるところが大きい。
- ⑬ 本校では、教員の更なる資質及び指導力の向上を図ることを目的として、「教員研修及び研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。研修は以下の2つに大別される。
【学内研修】企業等から講師を招いた教員研修会や知識、技術、技能等を習得するた

めの教材等の補助等、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学内で実施する研修

【学外研修】職能団体、検定等を主催する協会等が開催する研修会及び研究会等への参加など業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学外で実施する研修

これらの研修を通じて、必要な知識、技術の向上を図ると共に、新たな業務上の要請に応えるため自ら能力開発に努めている。教育分野によって、研修の参加条件が難しいものや、参加できる人数が学科によって限られている現状もあるが、伝達講習会、学科内教授法勉強会開催などで共通理解を図っている。

また、図書室蔵書に先端的知識を扱う書籍・月刊誌を随時追加し、授業等での学生への還元に努めている。

- ⑭ 職員の能力開発については、事務局員が各々の業務範囲に該当する研修等へ積極的に参加している。連携校となっている公益社団法人全国経理教育協会においては、資格検定試験は公正かつ厳正に実施されなければならないため、コンプライアンス研修会に参加し、試験問題の保管状況や試験当日の運営について再度確認した。

職員の研修は毎年度定期的実施される内容は少なく、計画を立てにくいのが現状であるが、知識、技術の向上はより良い学生支援に繋がるので、積極的に参加していく。

(4) 学修成果	評価 (4~1)
① 就職率の向上が図られているか	4
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	3
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 令和6年度の就職率は、介護福祉学科、社会福祉学科、医療事務総合学科が100%、医療事務学科が92.9%、国際総合ビジネス学科が90.9%となった。就職については、担任と事務局就職指導担当者が連携し、年間スケジュールに基づき、就職セミナー、就職ガイダンス、模擬面接等を実施している。学内での就職説明会の開催や求人先の就職説明会への参加及び見学等への呼びかけを行い、学生自ら自分に合った受験先を獲得できるよう支援している。

就職活動が長期の実習期間と重なる学科は、動きが遅くなる傾向にあるため、早い時期での進路決定や余裕を持って応募書類の準備をするよう指導している。受験先が決定した後は、就職指導担当者が受験先に合わせた面接練習を行っている。

また、学生の有意義な就職活動には保護者の支援が必要不可欠であることをご理解頂き、学生、学校、保護者三位一体となった就職支援を行っている。未決定の学生に対しては、担任及び就職指導担当者が面談を行い、これまでの就職活動及び未決定の要因を共に探り、早期就職に結びつけている。

令和6年度は、コロナ禍の影響も薄れ、病医院・施設見学等も概ね通常通りとなった。WebセミナーやWeb面接を実施している企業、施設に対応するため、事前のZoom設定や面接指導など学生が不安にならないよう最大限配慮した。

国際総合ビジネス学科においては、他の学科に比べて求人情報が少ない状況にあり、学生に対する求人情報の積極的な提供のほか、求人先の新規開拓や学校での会社説明会の開催促進等就職率向上に向けた取り組みのさらなる強化を図っていく。

- ② 学科で設定した検定・資格試験を受験するよう体制を整えている。学生ひとりひとりの学習進度を考慮し、検定の種類、受験級を決定している。

検定・試験が最も多い商業実務専門課程は、受験時期に合わせた Semester 制の授業展開や、科目担当者での指導方法・スケジュールの見直し及び単元毎の補習を実施し、学生の全体的な押し上げを図っている。また、資格主催団体の出題範囲、レベル、傾向の把握に努め、より効果的な指導に繋げている。

学科によって取得希望者がいない、合格しても登録申請の費用や数年毎の更新手続きとその費用がネックとなり登録を行わない資格については、取得資格から除くなど学生の意向も踏まえた資格取得体制を整えている。

近年社会問題化しているいじめ・虐待・不登校といった様々な課題を抱えた子供や保護者を支援できるよう、社会福祉学科においては保健児童ソーシャルワーカーを取得資格に追加したが、今後も新たな取得資格については業界のニーズや目指す人材像を踏まえながら、引き続き検討していく。

- ③ 退学率を4%未満に抑えることを学校目標に掲げ退学者数の低減に取り組んでいるが、令和6年度の全体の退学率は6.6%と目標を達成出来なかった。学科別では、介護福祉学科が4%未満(3.9%)だったが、その他の学科は4%を上回っている。

退学理由の傾向としては、精神的不安定により登校が困難となり退学に至ってしまうケース、医療や福祉の分野を目指し入学したものの、学習していくうちに当初のイメージと相違が出てきて結果的に授業や学校生活になじめず退学してしまうケースが多い。また、国際総合ビジネス学科では、日本語学校を卒業後引き続き日本で在留資格を取得したいがために入学してくる学生が見受けられ、そもそも勉学の意欲が欠けており、結局長続きせず退学や除籍になるケース、就職が決まるまでの腰かけとして入学し、就職が決まると退学してしまうケースなどが多く見られる。

また近年は、入学前から様々な問題(精神的な問題や複雑な家庭環境等)を抱えたまま入学してくる学生が増えてきている。入学後の早い時期から、こまめな声掛けや面談の実施、学生相談室の利用等学生の悩みや不安解消に向けた取り組みを、学校全体で取り組むことで、退学率の低減に努めていきたい。

- ④ 来校する卒業生からは、直接活躍を把握している。これは、卒業生が来校し、状況を伝える雰囲気や環境が整っているからではないかと評価している。また、実習・演習等で連携する企業等や就職先からも活躍及び評価をある程度は把握できているが、繋がりや継続性がないと情報は途切れてしまうので、普段から様々な機会を捉え、施設との関係性の維持、つながりを意識した取り組みを心掛けていきたい。

コロナ禍の影響等もあり、現在は同窓会の活動は行っていない。卒業生とのつながりをどのような形で維持していくのか、同窓会活動以外の方策も含めて、より効果的な取り組みに関して多方面から検討していく必要がある。

また、在校生の活動においては、これまでボランティア活動及び地域清掃等を通じ、関連先から評価を頂いており、今後も継続して実施していきたい。

- ⑤ 学内向け就職セミナーの講師や教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の委員に卒業生が就任しており、卒業後のキャリアを把握できる機会がある。

また、卒業生が実習指導者として活躍している場合は、実習巡回等を通じ、キャリア形成の情報が入手できているが限定的で全体把握には至らない。

(5) 学生支援	評価 (4~1)
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	4
③ 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦ 保護者と適切に連携しているか	4
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	4
⑩ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 担任が進路、就職指導の窓口となっており、年間の就職活動スケジュールに基づき、自己分析、履歴書作成指導、模擬面接指導、学内就職セミナー等を行っている。就職指導担当者は学生の求職票をもとに希望の求人先開拓、学内就職説明会の開催、学外就職セミナー情報提供及び受験先を想定した面接練習等を行っている。
- 学生にとってより就職活動を行いやすい環境を提供するため、学園設置校事務局内へ就職指導担当者が配置されている。また、面談室やパソコン、就職関係の図書などを備えた「就職支援室」を活用し、学生へのきめ細やかな就職支援に努めている。
- ② 担任が中心となって学生の情報把握に努め、その解決に当たっている。学生の直面する問題によっては、学科内でふさわしい教員が面談を行い、問題解決に向かうよう努めている。
- また、対応が難しい心理的な問題には、担任等を介さずに学生が直接申し込みできる学生相談室の利用を勧めており、カウンセラーが親身に相談に応じ、専門的なアドバイスを行っている。
- 担任が窓口になるケースが多く、過重に負担がかかる傾向がある。担任が抱え込まないよう、面談を複数で行う、役割を分担するなどの体制作りをしている。
- 障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から民間事業者においても障害者に対する合理的配慮が義務化されたことから、修学支援規程、申請手続き等を策定し、障害者の修学支援にかかる相談支援体制を整えた。
- ③ 日本学生支援機構奨学金制度をはじめ、学園独自の給付型奨学金制度、学費減免を目的とした特待生制度、自動車運転免許サポート制度等を設けている。学費の延納制度についても、分割納付、卒業後納付等の制度がある。また、支援体制の強化のため、特待生制度における認定人数も拡充している。

更に、介護福祉士取得のため、進学を希望しながらも経済的に支障のある方を対象に学納金を減免する「介護福祉学科特別減免制度」を平成30年度より実施している（これまでの実績100%）。今後も介護業界へ多くの人材を輩出し、深刻な介護福祉士不足の解消の一助となるよう、学園を挙げて支援している。

介護福祉士など全国的に確保が難しくなっている職種においては、各県の修学資金貸付制度や求人先・財団等の奨学金給付制度がある。本校はこの制度を学生が利用できるよう体制を整備している。住環境についても、学園グループの不動産会社が所有するアパートの斡旋等を含め、学生・保護者への経済面に対する支援を積極的に行っている。

また、平成27年度からは厚生労働大臣が指定する専門実践（一般）教育訓練の指定講座となり、社会人入学者の支援体制を強化している。

高等教育の修学支援新制度も該当学科全てで整備しており、支援体制は充実している。

- ④ 学校健康法に基づき、毎年4月に学生全員が定期健康診断を実施しており、再検査の該当学生には、速やかに受診を促し、健康管理を徹底させている。

感染症対策については、年間を通じ、うがい・手洗いを励行しており、校舎や教室入口の消毒液の設置、教室内のこまめな換気、物品の定期的な消毒等基本的な感染対策に継続して取り組んでいる。また、全校舎の入口にサーマルカメラを設置し検温を指導しているほか、全学生を対象に健康管理アプリを活用し、毎日の体温等の健康状態の共有化を図っている。

更に、実習での健康管理や感染予防のため、携帯アプリに毎朝体温や体調などを入力し、バイタルチェックを行っている。

保健室を設置しており、授業中に体調不良を訴えてきた学生の対応をしているが簡易的なものであり、十分な静養ができる環境は確保できていない。看護師資格のある教員が初期対応をするケースが多く、症状によっては、適切な医療機関を判断し、付き添って受診に行かなければならないことがある。

- ⑤ 課外活動に対しては、特別活動費を設けており、クラス・学科・学校での行事が企画運営できるようになっている。活動として、スポーツフェスタ・バスハイク・交流会等がある。学生が主体的に運営を行い、有意義な活動となるよう支援を行っている。

- ⑥ 学生ラウンジの設置や学生が食事等で利用できる給湯設備の整備、校舎内のWiFi環境を整えている。学生の学校への満足度や抱えている要望等を把握することを目的として、全学生を対象とした「学生満足度調査」を実施しているほか、各学科の学生と校長が学校生活について気軽に意見を出し合える場「校長カフェ」を実施している。そこで出された様々な意見や要望を基に、改善が可能なものは早期に取り組んでいる。

また、近年学生数が増えているイスラム圏の留学生からの礼拝スペースを求める声を受け、令和6年度校舎内に「礼拝室」を設置した。今後とも留学生が安心して学校生活を送ることができる環境整備に取り組んでいきたい。

学外については、食事・家電・家具付きの学園寮（男女別棟）を設置している。また、学園グループの不動産会社が安全な物件の紹介・斡旋を行っており、学生が安全に学生生活を送り、学校生活に集中できるよう支援をしている。

- ⑦ 保護者等には学校ホームページで随時情報発信をしている。出席状況が悪化している学生については、悩みまたは体調不良により問題を抱えているケースが少なくなく、その保護者には担任及び学科長が定期的に報告及び相談をし、状況改善に向けた対応を行っている。

- ⑧ 法人 Web 同窓会において各種講座案内、学園グループ法人の不動産業者が斡旋・仲介する物件の仲介手数料の割引、各種証明書発行の申し込み、親族入学優遇制度などを紹介している。

再就職を希望する卒業生には就職指導担当者が求人紹介を行い、実務経験を考慮した雇用条件の働きかけをしている。また、学園グループ法人の人材派遣会社と連携し、卒業生を対象にした、求人情報の提供、面接対策、書類作成サポートなどのキャリア支援を行っている。

社会福祉学科においては、社会福祉士を目指すための卒業後フォローアップ勉強会を年 4 回開催しており、令和 6 年度においては勉強会参加者から 2 名の国家試験合格者を出すなど、その成果が徐々に出てきている。今後とも、社会福祉士養成通信課程とも連携しながら、卒業生の社会福祉士国家試験合格に向けた支援体制に力を入れていきたい。

- ⑨ 本校社会福祉学科卒業生のキャリアパスを支援すべく、卒業生及び関係者から強く設置の要望のあった、社会福祉士短期養成施設通信課程は、6 年目を迎え、これまで、133 名の卒業生を輩出した。平成 25 年度に開設した同課程（一般）を含め、卒業生は 677 名となっている。

介護分野においては、実務経験ルートでの介護福祉士受験資格取得のため、修了が義務付けられている介護職員実務者研修を平成 28 年度より継続して開講している。校舎設備においては、本科生と同じ設備を活用しているので、設置基準等を満たした内容となっている。

また、精神保健福祉士養成のための精神保健福祉士養成通信課程（短期）を令和 7 年 5 月に開講している。本校の社会福祉士養成通信課程で社会福祉士の資格を取得した方がさらに精神保健福祉士の資格取得を目指して本課程を出願しているケースも一定数あり、次年度以降の受講生募集に向けて、本校社会福祉士養成通信課程の卒業生に対する周知にも力を入れていきたい。

社会人離職者の教育環境整備を目的に、「教育訓練給付金」の給付内容を拡充し、平成 27 年度から「専門実践教育訓練」の指定講座として開講している。今後も要件を満たす学科を対象とし、社会人が教育を受けやすい環境を整備していく。

- ⑩ 高校生へのキャリア教育推進のため、職業理解の模擬体験型授業や出張講座、ガイダンス等の取り組みを行っている。また、中学生の上級学校見学も積極的に受け入れており、県内外から職業教育を体験しに多くの中学生が来校している。そのなかで、将来の職業選択に繋がり、高校時に本校を受験するケースもある。

令和3年度からは、文部科学省の委託事業「特別支援学校高等部と専門学校との有機的連携の開発と実証」事業（代表機関：学校法人仙台北学園仙台リハビリテーション専門学校）に実施委員会の構成機関として参加しており、専門的観点から主に介護分野の学習内容、教育方法などに関する知見・ノウハウの提供、プログラムの開発・協力などを行っている。

(6) 教育環境	評価 (4~1)
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
② 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4
③ 防災に対する体制は整備されているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 専修学校設置基準及び厚生労働省指定規則等に基づき、教育上必要な施設・設備は整備している。老朽化したものや旧式の設備は、計画的に予算を計上し、優先順位の高いものから、順次改修・更新を行っている。

令和3年度には、より多くの用途で使用できるようプロジェクターを最新機種のものに更新、全ての教室に配置したほか、学生からも要望が出ていた各教室の黒板をホワイトボード形式のものに更新した。また、学内演習などで使用する「介護実習室」及び「入浴実習室」のリニューアルを行い、天井式走行リフトなど最新の機器を導入、運用している。

令和4年度には、医療事務総合学科・医療事務学科の通常授業や実習前指導などで使用する演習室「メディカルレセプションルーム」を新たに設置し、環境を整備した。

令和5年度には、中央校舎本館パソコン教室のパソコン48台を最新スペックの機器に更新した。

令和6年度は北目町校舎（国際総合ビジネス学科）の教室改修（拡張）工事を実施している。

- ② 実習施設は、それぞれの課程毎に要件を満たす設備、実習指導者を有しているかを確認したうえで、適合施設のみ使用している。

教育体制においては、実習前のオリエンテーションまたは実習指導者打ち合わせ会等において、共通認識を図ったうえで学生を送り出している。実習期間中も定期的な実習巡回を行うことにより、実習先と連携を保ちながら学生の実習を支援している。

また、社会福祉士養成通信課程においては、受講生の多くが就業しながらの学習であり、実習は受講生が居住する地域にて実施することが受講生の負担を軽減するためには不可欠であることから、東北各県の実習施設の開拓を継続的に行っている。

インターンシップ、海外研修等については、養成の特性上これまで行っていない。

- ③ 東日本大震災の発生を受けて、大規模地震（災害）を想定した、学生用・教職員用マニュアルを作成している。内容は、災害緊急対策本部の設置、学内における災害発生時の対応、学外活動中における災害発生時の対応、学園避難場所、緊急連絡先一覧、安否確認方法、各校舎の自衛消防組織に基づく災害担当者の任務等である。

年1回実施の防災訓練において、初期消火、通報、避難誘導等の総合的な内容を実施しており、所轄消防署に結果を届けている。都合により参加できないクラスは、必ずホームルームの時間に避難訓練を行っている。

また、災害発生時の情報提供にSNSを利用できるよう整備しており、学生・教職員共に危機管理、減災への意識を高めている。

(7) 学生の受入れ募集	評価 (4~1)
① 学生募集活動は、適正に行われているか	4
② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
③ 学納金は妥当なものとなっているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 令和6年度の学生募集活動は、企画部広報センターが中心となり、志願者に対して正確で明瞭、かつ公平な情報提供を継続的に行っている。特に、入学案内書や公式ホームページ、各種進路関連メディア（Web・紙媒体）では、誤解を招く表現を避け、分かりやすく整理された内容を心がけている。

また、教務部との連携を強化し、年間を通じてオープンキャンパスを開催し、本校が求める学生像や将来の職業人像、取得を目指す資格・検定、主な就職先について丁寧に説明している。さらに、平日・休日に個別相談会を実施し、オープンキャンパスへの参加が難しい方や既卒者など、多様な背景を持つ志願者に対しても柔軟に対応している。

県外在住の志願者にも配慮し、東北各地で開催される進路相談会にも積極的に参加し、志願者や保護者に安心していただける学生募集活動を展開している。

- ② 就職実績や資格試験合格状況については、最新の法令および本学園の規定に基づいて正確に集計し、入学案内書、公式ホームページ、SNS等を通じて適切に公表している。オープンキャンパスでは保護者の方々に、高校訪問では教員の方々に対しても、事実即した情報提供を行い、誤解を生まないよう表現には十分配慮している。

- ③ 学納金は理事会での審議を経て決定され、その金額は本校の教育内容や学習環境と照らし合わせ、地域内同分野の専門学校と比較しても妥当な水準となっている。授業料には主要な教科書・教材費が含まれており、その他の費用項目や金額についても募集要項に明確に記載し、透明性の高い情報提供を心がけている。

(8) 財務	評価 (4~1)
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 本学園は堅調な運営の結果、過去 3 か年度にわたり、収支差額は黒字で推移しており、安定した財務基盤を有している。中長期的視野による事業計画を策定・実施し、流動性と安定性を確保した資産運用を行い、更なる財務基盤の安定を図る。
- ② 予算・収支計画は過年度の財務状況に照らして、有効かつ適正に行われている。
- ③ 会計監査については、監事が、理事会及び評議員会に出席し意見を述べ、また、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度後、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会へ提出している。
- 学園全体として、監事の監査を支援するために、学校法人運営状況の定期報告、公認会計士及び内部監査の担当部署として設置している内部監査室との意見交換、文部科学省主催の研修会への参加、学校法人制度の最新情報の提供などを行っている。
- ④ 財務情報については、学園ホームページにおいて公開している。専修学校並びに学校法人という公益性を踏まえ、広く社会に説明責任を果たすべく、現状に満足することなく更なる改善を図っていく。

(9) 法令等の遵守	評価 (4~1)
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4
④ 自己評価結果を公開しているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 学園として、設置基準、指定規則、各種法令について各学校が責任をもって遵守し運営する体制を強化することを全教職員が取り組むべき目標としてコンプライアンス経営の実践を掲げている。

本校では、平成 18 年度に教務コンプライアンス委員会を設置し、専修学校設置基準をはじめ、各養成課程の指定基準等に基づいた運営の確認を、学科毎の自己点検シートを活用し、毎年行っている。特に養成課程は自己点検が習慣化されており、教育水準の維持向上を継続的に果たす目的が達成されていると評価する。

学園組織の中に内部監査室を設置しており、業務監査を毎年実施している。令和 2 年度及び 3 年度は社会福祉士養成通信課程の運営状況について、令和 4 年度及び 6 年度は事務局の業務について実施している。指摘事項については、改善計画書を作成し、早期是正につなげている。

また、公益通報に関する規程を設けており、教職員等からの法令違反に関する通報処理の仕組みを整備し、不正行為の早期発見と是正措置に必要な体制を図り、本学園のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいる。違反行為に関する通報及び相談を受け付ける窓口を法人本部総務部に置き、法令違反行為についての通報があった際には迅速かつ適切に対応できる体制を整えている。

- ② 個人情報保護に関しては、「学校法人北杜学園 個人情報保護規程」に基づき、学園が有する個人情報については、学園プライバシー・ポリシー(個人情報保護方針)に基づく適正な保護の実現を図っている。具体的には、就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の教育成果について、「個人情報公表に関する同意書」による同意を得たうえで、事実に基づいて公開している。

また、ネットワークセキュリティを強化し、パソコンのデータ管理を厳密にしている。また、USB の使用方法も学園内でルールを定めている。個人情報に係る印刷物に関しては、シュレッダー処理車を活用し適正に処理している。

- ③ 学校自己評価の実施に関しては、文部科学省生涯学習政策局が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、教育の一層の充実と本校の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価を行っている。

評価項目毎に課題及び改善方策を示し、早期に改善可能な項目は実行に移すよう努めている。しかしながら、規模の大きい項目に関しては、学校単独での改善は難しく、

実行に至るまで期間を要することが想定される。

また、ガイドラインでは任意の評価項目となっている「社会貢献・地域貢献」の自己評価にも当初から積極的に取り組んでおり、平成 29 年度からは「国際総合ビジネス学科」の設置に伴い、もう一つの任意評価項目である「国際交流」の評価を実施している。

- ④ 自己点検結果の公開については、本校ホームページにて 6 月中を目途に行う。

(10) 社会貢献・地域貢献	評価 (4~1)
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
③ 地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか	4

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 本校は仙台駅に近く、各種資格試験や講習会・研修会の会場に適している。教室や実習室など可能な限り提供している。

教員派遣も積極的に行っており、病院や施設、教育機関に専任教員が赴き、専門分野での指導や講演会を行っている。

また、社会福祉学科においては、令和5年度よりみやぎスマイル基金の助成をいただき地域交流活動を行っているが、令和6年度は市内の高齢者住宅の入居者や児童館の子どもたちと地域の商店街との交流を通して、学生が高齢者や子どもなど地域の様々な世代との交流を橋渡しするという貴重な体験を得ることができた。

- ② 本校は地域社会に貢献する人材の育成を目的としており、学生の施設ボランティア活動を奨励している。学生の活動を支援するため、入学と同時にボランティア保険に加入している。また、学内にボランティア担当を配置し、学生が活動を行いやすい環境作りに努めている他、授業においてボランティアに関する理解を促している。

コロナ禍の影響により一時期活動が制限されていたが、現在は介護施設でのボランティア依頼が復活し、多くの学生が積極的に参加し体験を積んでいる。

施設ボランティア以外の活動としては、学校校舎周辺のごみ拾いを実施している。この活動は地域貢献の一環として継続していく。

- ③ 地域に対しては、要請に応じ、出張講座に本校教員を積極的に派遣している。また、仙台市老人福祉施設協議会キャリアアップ研修会の実施を始め、福祉人材センター講習会等への講師派遣や会場提供を長年にわたり行っている。

また、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練の受託を平成27年度から実施し、社会人入学者の支援を強化している。

(11) 国際交流	評価 (4~1)
① 留学生の受入れについて戦略を持って国際交流を行っているか	4
② 受入れにおいて適切な手続き等がとられているか	4
③ 学習成果が評価される取組を行っているか	4
④ 学内で適切な体制が整備されているか	3

◇ 取組状況及び課題と改善策

- ① 平成 29 年 4 月に留学生対象の国際総合ビジネス学科（商業実務専門課程・修業年限 2 年）を設置し、日本でのビジネス分野への就職を希望する学生にビジネス能力を高めるための専門的な教育を実施している。特に、日本語の学習や日本のビジネスマナーの習得、電卓やパソコンに関する資格の取得、「技術・人文知識・国際業務」での在留資格取得を踏まえ、マネジメントや生産品質管理、人事労務管理等の管理業務に関する知識の習得等において、きめ細やかな指導を心掛けてきた。

将来日本での生活を目指していることから、日本の文化やルール、生活習慣の理解を学外演習の実施や仙台中央警察署から講話を頂くなど、多面的な視点で指導を行っている。就職指導に関しては、就職先研究から提出書類作成、面接指導等、学生の希望に沿った指導を行っている。

コロナ禍の影響により入学生の減少が続いていたが、令和 6 年度は出願者が大幅に増え、定員に近い入学生を確保できた。今後とも、企画部広報センターと連携しながら、関連団体主催のガイダンスなどの場で直接学科の特徴を学生に伝えていくとともに、日本語学校等への訪問も積極的に行い、進学担当者に在校生の状況や入試についての説明を行うなど、引き続き学生確保に向けた取り組みを行っていく。

入管の方針として、特定技能 1 号（12 分野）による在留資格の取得が推奨され、従来の「技術・人文知識・国際業務」による資格の取得が困難な状況になってきている。今後の学生確保のためにも特定技能の履修が可能なカリキュラムの導入が求められることから、特定技能のうち「飲食料品製造業」と「外食業」の 2 分野に対応できるカリキュラムを令和 4 年度入学生から導入している。

また、介護福祉学科においても、介護人材不足解消に向けた外国人介護職養成の一翼を担うべく、介護職を目指す留学生の受入れを積極的に行っている。企画部広報センターが主体となって専門学校（本校）、日本語学校、介護施設の三者間連携による外国籍介護人材養成事業に取り組んでおり、令和 6 年度は、タイの現地での説明会や現地介護学校、日本学校に対する PR 活動を三者連携して実施したところである。本校としても、日本で介護職を目指す留学生の受け入れ先として、その役割をしっかりと果たせるよう努力していきたい。

- ② 入学志願者試験選考委員会を設置し、入学事務局との連携により、出願資格及び在留カード、パスポート等の在留資格を確実に確認している。面接試験では、選考基準に照らし、真摯に合否判定を行っている。

入学後の入管に対する受入れ、終了、移籍・離脱等の報告は適切に行っている。また、除籍者、退学者に関しても、速やかに入管に対し届け出を行っており、問い合わせに対しては、経緯を詳細に説明し理解を得ており、毎年、入管からは留学生の在籍管理に関する「適正校」としての通知を頂いている。

また、令和5年度卒業生より「技術・人文知識・国際業務」ビザと「特定技能」ビザの両方を視野に入れた就職が目指せる体制を構築しており、今後とも入管動向など最新の情報把握に努め、引き続き適切な対応を行っていく。

- ③ 2年生を対象に学校生活を含めた学習成果を評価し、優れた人物に対し優秀学生賞を決定し、表彰を行っている。また、資格取得の意欲を持つ学生を支援するため、日本語能力試験に「資格取得奨励金制度」を設けており、2級以上の合格者が対象となっている。

また、特定技能を受験するための事前準備のフォローや試験日程の周知を行うことにより、受験機会を確保している。まだ受験者数が少ない状況ではあるが、合格者の中には就職に繋がった学生も出ており、今後とも資格取得への理解を図っていく。

- ④ 国際総合ビジネス学科においても他の学科と同様担任制を採っており、学習、生活の両面をサポートしている。クラス人数は20名程度と少人数でのクラス運営を実施することにより、担任が学生個々の状況を把握しやすい体制を構築している。

一方で、当学科は午前のクラスと午後のクラスがあることで、他の学科に比べクラス数が多く、それに伴い担任を担う常勤の教員の数も多くなってしまいう運営上の課題を抱えている。次年度に向けては、非常勤講師を活用して教員の負担軽減を図りながら、1人の教員が午前と午後のクラス担任を担うことなどにより、教員数の抑制を図っていくこととしている。

就職支援体制としては、授業科目においてキャリアプランニングの科目を取り入れ、学生が完成度を高めて就職活動に臨めるよう教職員が全力で支援を行っている。また、専任の就職担当者を配置することにより、求人先の情報や企業の就職説明会の開催にかかる情報等の提供、新たな求人先の開拓などを行っているが、福祉系や医療系の学科に比べると求人数は少ない状況にあることから、より効果的な手法について引き続き検討していく必要がある。

学費の支払いについては学園規定による。分割納付の要望については事情を考慮したうえで必要に応じて認めているが、学費未納のまま退学してしまうケースもあり課題となっている。また、学生からは現金納付や国際送金についての要望もあり、留学生の学費徴収のあり方について、引き続き法人本部学費担当部署とも協議しながら検討していく必要がある。